

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

活力あふれる通貨交流と協働のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

たつの市

3 地域再生計画の区域

たつの市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、平成17年10月1日に龍野市、新宮町、揖保川町、御津町の1市3町が合併し誕生した。これまで各市町においては、稲作を中心に梅、トマト、花きなどの農作物の生産、干拓地を利用した大根、人参などの野菜の生産、瀬戸内を中心とする漁業といった自然環境を生かした第1次産業が展開されている。しかし、これらの産業では高齢化や後継者不足などの問題があり、今後、担い手の育成や生産基盤の拡大などにより、足腰の強い産業に育てていく必要がある。

第2次産業では、古い歴史を持つ醤油や素麺製造業、皮革製造業をはじめ、かばん産業などの地場産業が発達している一方、エアバッグなどのハイテク産業、さらに播磨科学公園都市における先端技術産業の発展が期待されている。しかし、中小企業も多く、経営基盤の強化やさらなる人材育成などに取り組む必要がある。

第3次産業では、消費行動の広域化による商業圏の拡大、大型店舗やコンビニエンスストアの立地、沿道型商業の発達など商業環境が大きく変化しており、小規模小売店や既存の商店街の振興などの方策が課題である。

また、合併に伴い、本市が一体感をより強めていくためには、市民がそれぞれの地域について十分理解することが大切であり、イベントなどのソフト施策の展開により、広く市民同士の交流を進める必要がある。さらに、本市の自然や歴史資源を求める来訪者も多く、より多くの人を楽しむことができるよう、魅力的な資源のPRやネットワーク化を図り、まちの活力を強めて行かなければならない。

以上のような背景から、まず、合併に伴い新しくなった本市のまちづくりを推進していくうえで、世代間交流、地域間交流などの多様な交流が必要不可欠であるため、地域通貨システムと連携した取組みにより、他地域のイベントへの参加と各種公共施設の利用促進を図る。さらに、市民が進んでボランティア活動に参加することを促進するとともに、それぞれの特色を生かした地域づくりや調査・研究を進め、地域内消費の拡大や観光客の誘致など地域の活性化を図りたい。

地域通貨システムへの参加は、住民基本台帳カード及び携帯電話による登録を原則とし、初年度会員登録登録目標数を下記のとおり定め、後年度において順次登録者数を拡大する。

(目標)会員登録者数 500人

(内訳)住民基本台帳カードによる登録 200人

携帯電話による登録 300人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市の豊かな自然、美しい景観、特色ある地域の歴史・文化、地場産業や先端技術産業などの地域資源を生かした取組みを進めるとともに、市民と行政の参画と協働によるまちづくりを展開する。

さらに、国の「地域通貨モデルシステムの導入支援」を受け、合併前に各市町で実施していた地域商品券交付事業や市民グループによる地域通貨の実験結果などを踏まえて、住民基本台帳カード及び携帯電話を活用した新たな地域通貨システムを導入することにより、市民のボランティア活動や地域イベントへの参加を促進するとともに、各種公共施設の利用促進や地域の活性化を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

1) 「地域通貨モデルシステムの導入支援」を受けて行う事業

本市で開催する「さくら祭り」など市民のまちづくり活動をさらに活発にし、地域再生を図るためのツールとしてITを活用した地域通貨モデルシステムを導入することで、まちづくりの新たな活力を生み出す仕組みづくりに取り組む。

まずは、城下町の龍野地区を中心に流通実証実験を展開し、地区住民や地元の商店街と連携した地域通貨の導入により、地域の共同体意識やコミュニティ

活動を推進する。

初年度登録500人を目標に、本市及び市民グループ、龍野地区商店街が地域通貨システムの実施主体となって参加希望者を募り、次年度から順次、参加団体や登録者の拡大を図りたい。

なお、地域通貨のポイントは登録時に交付するほか、各団体の活動に対するボランティアやイベント参加の個人、災害時の救援などに対して交付し、入手したポイントは市内の公共施設使用料や文化会館が主催するコンサート等のチケット代の一部に使用したり、個人間のボランティア活動のやりとりや商店街での商品購入の一部に使用したりすることにより、まちづくりの推進や地域コミュニティの再構築へとつなげる。

今後は、市内他地区への波及を期待し、通貨の入手方法や用途の拡大、また、観光客なども利用できる地域通貨システムを構築する。

2)「たつの市さくら祭」の開催

たつこの春を彩る「さくら祭」を開催し、歴史絵巻を再現した騎馬武者、子供武者など総勢300人の武者行列が市内を練り歩く。また、民謡おどりやお茶会など多彩なイベントの実施により、市民や観光客ら約7万人でにぎわう。

3)「たつのまちづくり塾」の開設

たつこの豊かな自然や文化、産業などがさらに活かされるよう、調査・研究する塾生を募集し、応募者と市職員が10のグループを作り、まちづくりの方策を市長に提言する。

募集対象は、高校生以上の市内に在住又は在勤、通学する人で、テーマは応募者が決定する。

4)「たつの市地域振興事業補助金」の創設

たつの市地域振興事業補助金を創設し、まちづくりや地域づくりの振興を図るため、地域の特色を生かした住みよい豊かな地域づくりをする市民の自主的な団体に対して補助金を交付する。

〔対象事業〕

- ・龍野地域、新宮地域、揖保川地域及び御津地域間で二以上の団体が交流する事業で、小学生や高齢者などの交流及び各種団体の交流を図る事業
- ・小学校区単位で実施する事業で、スポーツ大会、講演会、講習会、地域特産品の開発研究、まちづくり振興の調査研究などの事業

〔補助金額〕

1 団体当たり対象事業の3分の2以内の額とし、年間10万円を限度とする。

6 計画期間

平成18年度から平成20年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、市が参加者を中心にアンケートなどにより事業評価を実施する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし